

下水処理水の再生水水質基準等マニュアル改訂検討会 ＜設置趣旨＞（案）

下水再生水は、都市内に安定して存在する貴重な水資源であり、その有効利用は、健全な水循環の構築のみならず、渇水時や地震等緊急時における代替水資源としての利活用が可能であり、近年重要視されている下水道 GX（グリーントランスフォーメーション）の推進や脱炭素社会の実現に向けたエネルギー利用の観点からも極めて重要である。

国土交通省では、下水再生水の適切な利用に向けてこれまでに下記のマニュアル等や事例集の公表を行っており、これらのマニュアル等を基に、全国の地方公共団体において下水再生水の利用が進められてきたところである。

▶ 下水処理水の再利用水質基準等マニュアル（平成 17 年 4 月）

衛生学的安全性、美観・快適性、施設機能障害防止の観点から、水洗トイレ用水等の用途ごとに水質基準や施設基準を策定

▶ 下水道施設における雨水利用に関する事例集（平成 28 年 3 月）

雨水利用の導入促進に向け、計画・設計・維持管理の留意点や先進事例を整理

▶ 渇水時等における下水再生水利用事例集（平成 29 年 8 月）

渇水時等の非常時における雑用水としての活用事例や、平常時からの備えに関する知見を取りまとめ

一方、水質汚濁防止法に基づく排水基準等において、長らく用いられてきた「大腸菌群数」が、よりの確に糞便汚染を捉える「大腸菌数」へと見直され、令和 7 年 4 月 1 日より完全施行された。これに伴い、再生水の水質基準についても、整合を図るとともに、最新の科学的知見に基づいた見直しが急務となっている。加えて、近年は膜処理など新技術の普及が進んで来ているとともに、ISO/TC282（水の再利用）等の国際規格の開発も進んでおり、リスク管理手法や経済性・環境性評価（LCC・GHG 削減効果）といった新たな視点を取り入れることが求められている。

本検討会では、下水再生水のより適切な利用を図るため、排水基準の改正や近年の技術開発、国際規格の動向、渇水・災害時における利用ニーズの高まり等を踏まえ、現在の「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」及び関連事例集の改訂について検討することを目的として設置するものである。